

意見提出手続結果報告書

次の「第2次佐伯市総合計画（素案）」に対する意見提出手続の実施結果は、以下のとおりでしたので、お知らせします。

1 第2次佐伯市総合計画（素案）

2 意見募集期間

平成29年12月25日(月曜日)から平成30年1月31日(水曜日)まで

3 意見提出件数 13件

4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方

(1) 意見1

この素案は、どのような審議会委員会の経過をもって、作成されたものであるかの明記してほしいです。この佐伯市の総合的な発展計画をたてるのであるならば、いろいろな方面の方の意見や学術経験者・知識人の方の意見を取り入れて、作成したのかも重要なことであると思われます。今後この素案をもって、そのような経過をとるのでしょうか。

【実施機関の考え方】

今回の計画策定については、素案作成段階から、市民で構成する佐伯市総合計画市民会議を設置し、作業を進めました。市民会議については、生活基盤・環境分野、保健医療福祉・教育文化分野、産業振興・まちづくり分野の3つの市民会議において、第1次総合計画の検証から素案作成までを行いました。構成員は、それぞれの分野に対して専門性の高い方や市民目線での御意見をいただける方などで構成し、各市民会議には、オブザーバーとして、専門家の方にも参加していただきました。

分野別の計画と並行して作成した地域別の計画については、各地域に設置されている地域振興審議会において、審議を行ったところです。

今回、これらの市民会議等で作成した素案について、パブリックコメントを実施したところです。

あわせて、パブリックコメントと並行して、佐伯市総合計画審議会（学識経験者及び各団体の代表者等で構成）を設置し、素案について審議を行いました。

今後、パブリックコメント及び各審議会並びに市議会からの御意見を反映した最終案を議案として市議会定例会（3月）に提出します。

なお、計画策定の経過や各審議会等の構成メンバーについては、総合計画の資料編に掲載する予定としています。

(2) 意見2

佐伯市の課題の捉え方を更に詳しく行った方がよいのではないのでしょうか。素案では、大きくいって人口と財政の2つについて言及されていますが、この課題の捉え方が、本総合計画の柱になるのではないのでしょうか。人口減少に対して、その課題解決を行っていくために、どのような計画を行い、実施していくのでしょうか。その実施計画は7つの項目のどの点と関連しているのでしょうか。

【実施機関の考え方】

本市の課題の一つである人口減少については、特に生産年齢人口（15歳から64歳まで）の減少が大きな課題であると考えています。働き手や出産・育児をする世代が減少することによる人材不足や消費の減少などの影響は非常に大きな課題となります。各分野においては、それらに対応するための人材育成や経営の効率化などに向けた施策に取り組むこととしています。

また、もう一つの課題である財政状況については、高齢化が進むことによる扶助費の増加や地方交付税の減少によって厳しい財政運営が予想されています。これについては、基本計画の計画推進の基本指針において、計画的な財政運営を行うことを明記し、各施策に取り組んでいくこととしています。

(3) 意見3

若い人たちが、「佐伯が一番」と考えて、学業を終えてまた佐伯に帰ってきたいと思える魅力的な町になるような取組が必要ではないでしょうか。佐伯市には、若い高校生が気軽に行けるような場所が、佐伯市立図書館ぐらいしかありません。高校生が生き生き活動できる場所が必要です。

鯖江市では、市役所内にJK課が設置されて、若者の柔軟なアイデアを取り入れることが報道されました。また、ある市では、若者予算を計上しておき、若者がどのようにその予算を使用するか決定する議会を設けているとも報道されました。「佐伯が一番」という掛け声同様に佐伯独自の方法で、若者に魅力的でまた、帰ってきて自分たちが活躍したいと思える町を作るようにすれば、それだけでも、大きな町おこしにあるのではないのでしょうか。一つの施策の成功が次の成功につながっていくと思います。

【実施機関の考え方】

御指摘の高校生が活動できる新たな場所については、大手前地区に建設予定の大手前まちづくり交流館（仮称）の活用を考えています。この施設は、複合施設として様々な機能を発揮することが期待されており、気軽に高校生等が利用できるフリースペースの活用も想定したものとなっています。

また、若者の地元就職率の増加促進については、学校と企業をつなぎ地元への就職や創業を促進するために「佐伯市地域産業教育促進事業」に取り組むこととしています。小学生から高校生までの児童生徒、保護者や学校の先生に本市の企業を知ってもらうための職場体験や見学会、産業講演会を実施するとともに、インターンシップ事業や最先端の技術に触れる機会も提供するようにしています。

あわせて、大学を卒業して佐伯の企業に就職した場合、奨学金の返済支援を実施し、少しでも地元に戻ってきやすい環境を整備していきたいと考えています。

今後も、本市ならではの独自の施策に取り組んでいきたいと考えています。

(4) 意見4

総合計画と地域創生の関連についても少し言及してほしい。佐伯市の強みと弱みを生かし、補強して地域創生を行っていくのではないかと思います。それとの関係が述べられたほうがよいのではないのでしょうか。地域創生は、全てのことに関わっていくのではなくて、重点項目を推し進めていくために、柱が多いと実施しにくいのではないかと思います。地域創生は、2~3の柱を重点的に進めていくことによって達成されるのではないのでしょうか。

【実施機関の考え方】

地方創生に関しては、平成27年度に「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、継続して取り組んでいるところです。この総合戦略は、総合計画の下部計画に当たるもので、人口減少に歯止め掛けるために基本目標を4つに絞って施策を推進しています。

総合計画は、市の最上位計画という性格上、各分野ごとの施策を統括的に記載していますが、地方創生に関する施策は、この総合戦略において、より具体的に推進することとしています。

(5) 意見5

10年間の総合計画と5年間の総合計画との関連性がよく分かりません。5年間の【主な取組】は項目が多く、実際にはどのように実施していくのかその基本構想がはっきりとしないように思われます。具体的な方策を提案して欲しいと思います。曖昧な計画は、曖昧な実施施策になっていかないのでしょうか。

田中市長は、「佐伯が一番」といっております。つまり、他地域の模倣ではなく、佐伯独自の方法ややり方や考え方が必要になってくるのではないのでしょうか。二番煎じ三番煎じでは、衆目を引かないと思います。

津久見市の河津桜は、あそこまでになるのに10年は掛かったといわれます。それだけの苦勞を地域の人達も行って現在のようになったようです。

また、綾町の町おこしは、ずいぶんと大きな構想の下に進めて、重点化できたからこそ成功したものでしょう。佐伯の地域創生の構想もはっきりと示していただきたいです。

【実施機関の考え方】

本総合計画は、10年間の基本構想と5年間の基本計画で構成されています。基本構想では、本市のまちづくりの全般にわたる基本政策を明らかにしており、基本計画においては、各政策を具現化するための施策を具体的に示したものとなっています。

さらに、基本計画の施策を具体的に実施していくための計画として、「総合計画実施計画」を策定する予定です。この実施計画は、各政策ごとに個別事業を掲載したもので、施策に対して実施する事業を明記したものとなります。

御意見のとおり、まちづくりは、一朝一夕でできるものではありません。基本構想でお示した各政策を、本市独自の施策を取り入れながら推進していきたいと考えています。

(6) 意見 6

佐伯市のホームページにアクセスしてみました。なかなか分かりづらく、サイト内検索にもヒットしませんでした。担当者が、本当にパブリックコメントを聞かせていただきたいと望んでいるのなら、ホームページの分かりやすい場所にするなり、要約を作成するなりするのではないのでしょうか。この素案をA4裏表5ページ程度に要約したものとその計画の目標指標を表したものを作成して多くの市民に知らせる努力も必要ではないのでしょうか。

【実施機関の考え方】

御意見については、今後のパブリックコメントやホームページの改善に反映していきたいと考えています。

(7) 意見 7

「日本一の花のあるまちづくり」について

佐伯市は、九州一の広域地域であり、海岸と山間と河川に恵まれ非常に変化に富み、季節ごとの景観に素晴らしいものが数多くあります。

現在、上浦地区では河津桜に植栽に力を入れておられ、また蒲江では、〇〇さんが、がんばっておられます。このように各地域に四季折々の花々の植栽し、2月は梅、4月桜、5月つつじ、6月菖蒲、9月コスモス、11月もみじ、銀杏など、毎月色んな花々、自然栽培の樹木も含めた花々が四季折々に咲き乱れ、各景観が異なる地域での観賞で、観光を広域にての売り出しにより、宿泊客の増加や消費金額の増加が見込まれます。

京都は、日本の古都として日本人に親しまれ、文化材も多く観光客で賑わっておりますが、更に季節の花の時期になると、「婦人画報」など、雑誌に毎年取り上げられ、四季折々に、全国から観光客が訪れ宿泊し、消費しています。佐伯の海岸部、山間部でも、それぞれの地域で違った四季を味わって頂く、今日は、海岸部、明日は山間部と宿泊し、各地を巡って頂けるようになれば、佐伯市の活性化には、大きなものが期待できると思われます。そうなれば、京都のように、毎年雑誌にも取り上げられ、宣伝効果も期待でき、佐伯の食も皆さんに楽しんで頂ける効果もあると思われます。

【実施機関の考え方】

「日本一の花のあるまちづくり」については、今後、構想の策定から始める予定ですが、御意見と同様の内容を盛り込んでいくことになると考えています。

(8) 意見 8

林業の振興（世界は急速に木造都市に）

林業は、後継者、労働者がいなく、停滞しておりますが、世界的に考えると非常に明るい未来が見えてきております。現在、日本は、スウェーデン、フィンランドと並ぶ森林大国でありながら、資源を活かしきっていない状態ですが、欧米では、木造のビル建設が主流になるということで非常に楽しみな将来が見えてきております。

木のないイギリスで良質安価な木造住宅を3000戸建築する。現在の日本は世界の木造化への決定的な立ち遅れにありますが、東京の板橋区に建てられた木造「愛工房ビル」は世界唯一の技術で日本でも木材の需要が大きくなっていく要素があり、佐伯にとっても大きなチャンスが生まれると思えます。

これからの林業で佐伯の街が昔のよう賑わいを取り戻し素晴らしい街にできる、のではないのでしょうか。

【実施機関の考え方】

現在、本市は、県内でも日田市と肩を並べるほどの林業地域として躍進をしており、主伐による木材生産量は、大分県1位となっています。また、全国でも有数の木材加工所を有する佐伯広域森林組合を核として、苗木生産から植林、育林、木材生産に至る循環型林業を推進し、関係団体の育成や森林所有

者の所得向上、さらには林業従事者の就労の場の創出等、地域経済に大きく寄与しているところです。
市においても、市産材を利用した木造住宅の建築に対する補助事業を実施しており、毎年 100 件ほどの実績が上がっています。
今後も木材の需要拡大を促進し、御意見も参考にしながら、更なる佐伯市の林業・木材産業の振興に努めていきたいと考えています。

(9) 意見 9

水産業

水産物については申すまでもなく、素晴らしいものがありますが、残念ながら干物業界以外は特産品の情報発信力が弱く、他地域に全ての特産品を奪われている状態です。

しかし、クロマグロの養殖が可能になり、全国で佐伯市地域でしか味わえない、調理方法での提供が可能になり、特産品として売り出す大きな柱になると思います。

マグロはご存じのように、市場に出るまでに現在は 1 週間以上かかっているようですが、佐伯ではシメタその日に商品として提供されます。ただその状態では固すぎて食材としては難しいそうですが、3 日間熟成させた状態でおいしくいただけるそうです。佐伯でマグロ養殖業者が 3 社もあり、素晴らしいマグロを定期的に提供して頂ける体制が出来上がっておりますので、鮮度の問題を最大限に生かし、また他の新鮮な魚と共に訴えることが出来れば、全国からお客様を呼び込める大きな要素になるかと思えます。

【実施機関の考え方】

本計画では、マグロに特価した取組ということではなく、養殖業全体の振興策として、養殖魚のブランド化、流通改善、赤潮対策、加工（6 次産業化含む）、漁港整備等により、マグロの生産面で引き続き支援を行うこととしております。

また、御意見のとおり、地元への販売についても、養殖業者進出時から市からも依頼し、定期的に提供していただいておりますので、「(4) ブランド化・流通の促進」及び「(6) 観光産業の振興」等の取組と連携し、御提言いただきました、「他にはない鮮度をいかした PR」も進め、佐伯産のマグロを含む水産物を売り出していきたいと考えております。

なお、計画中の(6) 観光産業の振興《佐伯の強みをいかした観光素材の開発》【主な取組】に、佐伯産クロマグロを素材とした食観光の取組を追記することとしました。

(10) 意見 10

市民による観光活動への支援

〇〇先生方は、地域の活性化と地域振興に向けた取組を行ないましたが、参加者の方々は佐伯市の四季折々の各地域の良さを実感されましたが、この企画が内向きであったため広がりやを欠き、一部の方々にしか知られておりません。

また、〇〇の OB の方々も、50 人近く佐伯におられ、佐伯の観光に興味を持たれておられ、その経験と知識を生かし、何とか佐伯の活性化につなげたいと考えておられますが、その活躍の場所がないと悩んでおられます。その他、民間の方々でも、色々な貴重なご意見を持たれて、それぞれが取り組んでいます。残念なことに行政でも、横のつながりがなく、大きく広がっていないのが現状です。これを取りまとめ皆さんの意見を集約し、事業化する組織があれば、大きな力になると考えます。

※意見中、特定の個人に関わる記述については、〇〇と表記しています。

【実施機関の考え方】

平成の大合併以降、九州一広大な本市の中で、旧市町村時代に歴史的資産等で著名だった観光資源が、旧町村名と共に消えたり、あるいは新市の中で辺境的な位置づけとならないように留意し、さらにこれまで眠っていた観光資源がないか等、観光資源の整理・掘り起こし作業に注力して参りました。

また、その観光資源情報の提供手段は多岐にわたり、それぞれ長所、短所を有しているため、単一のメディアで、すべての情報を提供しようとするのは困難となっています。そのため、案内標識の他に、地図やパンフレット等の紙媒体、観光協会のホームページや facebook、インスタグラムなどのソーシャルメディア、観光案内所や観光ガイド等の人的対応等、メディア相互の補完により、効果的かつ合理的な案内の機能を果たすことが望まれています。最近、人による観光案内の重要性が着目されている

ところでもありますので、観光ガイドの強化も行う方向で進めており、御意見にあります経験値のある方々のご協力等が得られそうな部分は取り入れていきたいと考えております。

このように総合的な観光情報の提供を整えることにより、高次元な観光案内を実現し、誇りと活力あるまちづくりに貢献していきたいと考えています。

(11) 意見 11

海上自衛隊佐伯基地分遣隊との活性化

佐伯の企業にとって、一番の悩みは、労働力の確保の問題であると思います。

移民制度のない状態で、外国人研修生で賄えるギリギリの状態であると思います。

労働力不足の現状で、新規企業誘致は非常に難しく、反対に労働力を求め他地域に工場移転の動きさえも出てまいりました。これにより人口減少は更に進むものと考えます。

10万人の消費者人口を抱えた時期に佐伯に商店を開業された方々が、現在または将来5万人に満たない人口、このままでは消費者人口に対して、商店の方が多い状態になり大型店、コンビニ、医療、飲食関係など淘汰される時期が近いと感じます。

市役所の若手の方々が、小倉の空き家対策で成功されたリノベーションで、佐伯の空き家対策を真剣に考えて頂き取り組んで頂きましたが、北九州市小倉区のように数十万規模の消費者人口があれば、新規出店も成り立つでしょうが、佐伯の人口、現状、将来ではますますの空き家になっていき、人口減による地域経済の衰退が深刻化すると考えられます。

佐伯市には、海上自衛隊佐伯基地が設置されており、最近の北朝鮮や中国の軍事活動の活性化により、不安定な国際情勢の中、国防意識は高まり、自衛隊の活動を支援する動きも活性化しております。防衛省は、このような環境下で海上自衛隊による海上警備活動の拡大化を計画しています。

海上自衛隊の護衛艦や潜水艦の隻数を増加させ、10年先には中国への警備活動が中心的な役割になると考えます。呉地方総監部の太平洋への窓口となる佐伯基地は、その役割がますます重要となってくると考えます。また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、佐伯市近辺各島々への海上自衛隊佐伯基地の救援活動への対応や処置を検討しておく必要があります。ついては、市役所内に海上自衛隊佐伯基地活用による活性化や災害稼働体制を本格的に検討し、立案する部門を設置するの必要を感じます。佐伯基地の基地拡大により、佐伯市の有形無形の活性化に資する重大なものがあると考えております。

検討内容としては、次の項目が考えられます。

短期的取組

- ① 佐伯基地の記念日（例 海軍佐伯基地の設立記念日）を海上自衛隊と協議し、設定する。
毎年、記念日に護衛艦と潜水艦を派遣してもらい、見学会と体験巡航を実施し、近県や山間地域に広報展開し、観光客を誘致すると共に自衛官の休養に伴う消費活動の拡大化を図る
- ② 学童児童並びに基地協力会員の佐伯基地見学による、自分の国を自分で守る平和教育を支援する
- ③ 佐伯市主催の各行事への参加を要請する
- ④ 南海トラフ巨大地震に伴う海上自衛隊の活動計画などの広報活動を市内全域に展開する
- ⑤ 佐伯湾の港湾関係者と佐伯基地の交流会による、佐伯湾の活動計画を立案する
- ⑥ 自衛官募集活動への支援及び早期退職自衛官再就職斡旋、人口増加
- ⑦ 海上自衛官の要望である、上陸地点近く、自衛官も利用できる大型浴槽付き市民娯楽施設を大入島地区か港地区に設立する。

長期的取組

- ① 自衛隊の設営に伴う助成金の実施【近隣基地の実態調査】
- ② 近隣基地の自治体の活動内容
- ③ 海上自衛隊の運用体系内の佐伯基地の役割
- ④ 佐伯湾内での有効施設の有無
- ⑤ 佐伯市内の不動産状況【空き家、アパート等】
- ⑥ 市民感情や政治活動
- ⑦ 呉地方総監部での情報活動
- ⑧ 佐伯市出身幹部自衛官との意見交換

- ⑨ 県の自衛隊担当部署との接触及び県内自衛隊基地の立地自治体との交流
- ⑩ 呉基地から佐伯基地への潜水艦事業の移管検討立案

【実施機関の考え方】

海上自衛隊自衛官の皆様による経済効果は、本市にとって大きいものであることを認識し、佐伯市及び佐伯市自衛隊協力会、佐伯市観光協会佐伯支部、並びに佐伯市自衛隊家族会による取組として、毎年の呉総監への要望行動、サマーフェスタ対応、シャトルバスの運行、歓迎式対応、ごみ処理対応、音楽隊演奏会の助成等の取組を行ってきました。今後もこの取組は継続して進めていかなくてはならないと考えています。今般、具体的な取組の御提言を頂きまして、誠にありがとうございます。これらの御提言につきましては、行政ですべきこと、経済界ですべきこと等の整理を致しまして検討していきたいと考えています。なお、計画中の(6)観光産業の振興《国内誘客の推進》【主な取組】に、才 海上自衛隊の寄港誘致を追記することとしました。

(12) 意見 12

素案にも記されるとおり、佐伯市は豊かな自然環境があり、佐伯市民にとって貴重な財産だと考える方が多いはずです。また、今年度は祖母・傾山系のユネスコエコパーク登録が決まり、豊かな自然環境が認められました。ただ、市民の方々は多くの自然が残るからこそ、身近な自然の減少に気づかなかつたり、気づいてもその場所を守る価値が分からなかつたりしているように感じています。そして、実際にはすでに多くの環境・在来種が消えていたり、限られた地域にしか存在しない希少種がいます。例えば、

1. 平野部でトノサマガエルが見られなくなっており、全国的に急速に減少傾向にある。
2. 佐伯市の個体が模式標本となっているオオイタサンショウウオの生息地の減少。
3. 環境省で国内希少野生動植物種に指定されるソボサンショウウオの生息。
4. 大分県で希少野生動植物種に指定されるクボハゼ・チクゼンハゼの生息。
5. 県内では佐伯市でのみ生育する水草のセキシウモとヒメバイカモ。
6. 世界で本匠にしか生育しないホウライクジャク。など

分野に偏りがありますが、他にも様々な希少生物や希少生物になってしまいそうな生物が数多くいるはずであり、自然を保護する政策は今後、重要になってくると考えられます。

1) 素案の基本構想 p. 13 の豊かな自然環境の継承について

この項には、ゴミの回収や清掃などによる環境保護を多く記載していますが、それだけでは自然の保護はできません。例えば、自然度の高い環境や、希少種が生息する環境を開発などから守り保全することが必要で、弥生地域振興審議会では環境基本計画に細かく記載されていると言われましたが、やはり大きな項目の中に、上記のような保護方法について1つ以上は記載しておくべきではないでしょうか。

また、その下の項「ユネスコエコパークをいかした自然共生のまちづくり」では自然環境の調査・研究をするための拠点づくりなどが組み込まれており、もちろんエコパーク内の調査・研究・保全は欠かせませんが、その他にも守るべき対象は市内に点在しており、そちらの調査・保全も怠ることはできません。

2) 素案の基本計画 p. 27 の【これからの基本方針】ウについて

ウ「佐伯市自然環境調査報告書を基に、特定外来生物等から希少種、在来種等の保護に努めます。」とありますが、読み方によっては特定外来生物・希少種・在来種すべてを保護するように感じる可能性があり、例えば「特定外来生物等の脅威から希少種、希少種等の保護に努めます。」などに変更したほうが良いのではないのでしょうか。

また、脅威は特定外来生物だけでなく、人間による開発と外来種の遺棄も問題であり、1)でも述べたように開発などから守ることと、外来種問題の二本柱で記載できないのでしょうか。外来種の問題では、一度侵入してしまえば、完全な駆除には手間と費用が多く発生するため、入れないように啓発することがとても重要になります。

これは願望ですが、いくつかの県ではリリース禁止の条例も作られています。ブラックバスは特定外来生物で、外来生物法により飼育や持ち運ぶことは法律で罰せられます。しかし、キャッチ&リリース(釣り上げ、その場所に戻すこと)への規制はありません。そのため、条例によりブラックバス等の特

定外来生物のリリースが禁止されています。佐伯市でも率先してそのような条例が作成できれば、とても注目を集めるとともに市民の外来種への意識が変化すると思います。

3) 素案の基本計画 p. 28 の【主な取組】ウについて

ウ「希少種、在来種等の保護・保全の取組」には市報・ホームページ、啓発チラシ等での啓発と記載されています。もちろん啓発は大切なことですが、他の方法での取組の記載がありません。弥生地域振興審議会では環境基本計画に他の取組が記載されていると言われましたが、1)と同じく、やはり大きな項目の中に豊かな自然環境を開発等から守るような取組も1つ記載しておくべきではないでしょうか。現在の書き方では、啓発しかしないようにとらえられないでしょうか。

以上が素案を見て感じたことです。

はじめにも書きましたが、自然がまだ残るために、身近な自然の大切さに気づけていない市民が多いと思います。東京などの都心では、消失した豊かな自然に飢え、昔の状態に復元しようとする活動もあります。そのため、佐伯市に自然が残っている間に、何か手を打って頂きたいと考えています。もちろんすべての環境を保全することは難しいので、例えば守るべき環境を、環境評価会社や私も所属する佐伯市自然環境調査研究会等により選定し、保護していくのはどうでしょうか。そして、その選定地はなるべく小・中学校の近くに作り、選定地の維持などは学校活動の中で児童・生徒・親御さんに手伝ってもらえれば、費用を抑えて環境保護と啓発活動が可能となります。もちろん維持作業には専門家による解説や指導も必要になると思います。また、荒らされないような対策は必要ですが、延岡市の北川湿原のように選定地の一部を観光地化することも考えてよいと思います。もし、素案に書き入れられるならば、「住民や教育委員会等と協力し、現存する地域の自然を守り、受け継いでいくように努めます」などとするのがよいと感じます。

佐伯市の自然をできるだけ守りたいと考えています。それは佐伯市にとって、後にプラスの財産になることは間違いありません。是非、素案には「豊かな環境を開発等から守り保全する」などの文言、またはそのような趣旨の言葉を加えていただければ幸いです。

【実施機関の考え方】

御意見を反映し、基本構想及び基本計画の当該部分について変更します。

【変更箇所】

○「基本構想」(素案)

- 1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生 [自然・生活環境]
豊かな自然環境の継承
・希少種、在来種等の生息地域を守り、その保護と環境保全の促進

○「基本計画」(素案)

- 1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生 [自然・生活環境]
(1) 自然環境の保全

【これからの基本方針】

ウ 希少種、在来種等を開発等による生息地域の減少や、特定外来生物等の脅威から守り、その保護と環境保全に努めます。

【主な取組】

- ウ 希少種、在来種等の保護・環境保全の取組
 - (ア) 市報・ホームページ、チラシ等での保護啓発
 - (イ) 佐伯市自然環境調査報告書を基に、生息地域の環境を保全
 - (ウ) 地域の自然環境を守り、継承するための協力体制の構築

(13) 意見13

田中市政では「市民とともに作る佐伯市」が大きな脈流としてあると肌で感じております。その観点から、P12の「みんなが「佐伯がいちばん」と思えるまちづくり」は「*市民とともに作る*……」として明確な意思表示をしてはいかがと考えます。素案では佐伯7つの創生(基本政策)として柱が立てられています、これらを具体的に展開し結果を得るにはもう一つ柱が必要と考えます。その柱は、「市民の参加意識の醸成」です。参加意識の醸成には市民が行政の考えを十分に理解する必要があり、そのためには市民に対する行政側の徹底した情報発信が不可欠と考えます。具体的には「市報」、「HIP」、地元メディアである「ケーブルテレビ」、「コミュニティFM」の徹底的活用のほか、職員の「出前説明」など、あらゆる手段、機会を駆使して情報の浸透を図る必要があると考えます。素案では、市民サービスの充実にこれに近い記述がありますが、「市民の参加意識の醸成」という観点から独立の柱、記述を望みます。

【実施機関の考え方】

御意見のとおり、今後のまちづくりを進めていく上で、「市民の参加意識の醸成」は、非常に大きな要素になると考えています。また、同様の御意見を総合計画審議会でも頂いた結果、基本構想に「2さいき創生のまちづくり」の項目を新たに追加することとしました。

当該項目においては、7つの基本政策を柱として、それらを推進していく人材を育成する方針を掲げ、『地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり』を推進していくこととしています。

5 意見に基づいて修正した内容等

当該意見の【実施機関の考え方】に明記しています。

6 問い合わせ先

佐伯市役所 総合政策部 秘書政策課 政策推進係 (本庁舎5階)

直通電話22-4104 FAX22-3124

Eメール:sseisaku@city.saiki.lg.jp